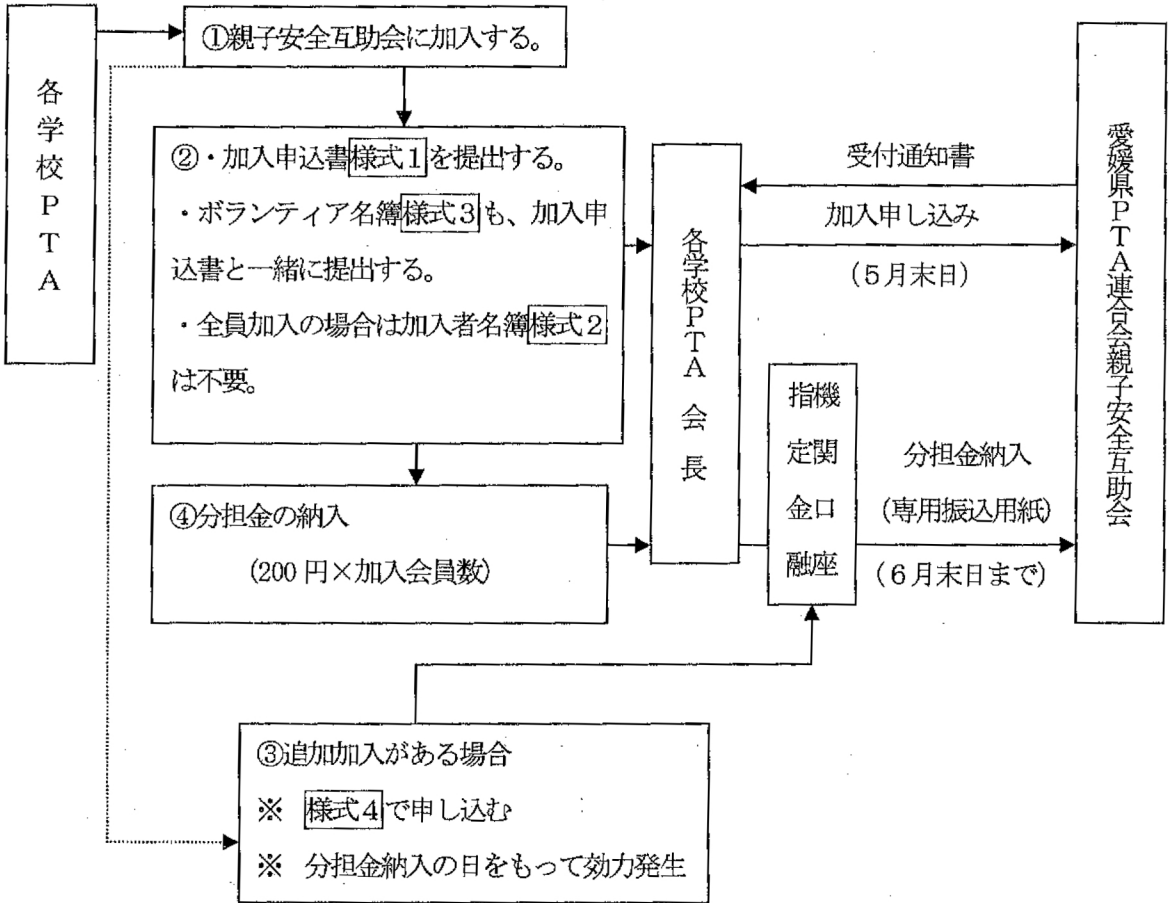


#### 4 加入の手続き



1 加入方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校を通して加入してください。</li> </ul>
2 申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入申込書様式1を提出してください。</li> <li>・ボランティアとしてPTA活動に参加される方がいる場合は、ボランティア名簿様式3を提出してください。</li> <li>・全員加入の場合は、加入者名簿様式2は必要ありません。</li> </ul>
3 転出入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の学校より転入してきた場合は、転出した学校で加入していれば再度加入の必要はありません。転校の場合は、各学校PTA事務局で連絡を取り合い、互助会の加入の有無について確認してください。</li> <li>・県外からの転入については、様式4で追加加入をしてください。</li> </ul>
4 分担金の納入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終ページにある専用振込用紙を利用して振込んでください。振込手数料は無料です。</li> <li>・書き損じた場合は、郡市PTA連合会または愛媛県PTA連合会までお問い合わせください。</li> </ul>
5 締め切り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入申込書送付の締め切りは、5月31日です。</li> <li>・分担金納入締め切りは、6月30日です。</li> </ul>
6 加入対象期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月31日までに様式1にて加入申込書を送付した場合、4月1日から翌年3月31日までの適用となります。</li> <li>・各学校PTA総会前の4月中等に災害が発生した場合、互助会加入決議後5月に加入しても適用の対象となります。6月1日以降加入の場合は、分担金納入の日より有効となります。</li> </ul>